

議案第5号

令和5年度 天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度天理市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,133千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120,308千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和6年3月4日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保留地処分金	6,388	△6,388	0
	1 保留地処分金	6,388	△6,388	0
3	繰入金	115,950	1,878	117,828
	1 他会計繰入金	95,203	△1,162	94,041
	2 基金繰入金	20,747	3,040	23,787
4	繰越金	100	2,377	2,477
	1 繰越金	100	2,377	2,477
	歳 入 合 計	122,441	△2,133	120,308

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	土地区画整理事業費	69,525	△2,133	67,392
	1 土地区画整理事業費	69,525	△2,133	67,392
	歳 出 合 計	122,441	△2,133	120,308

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	山の辺土地区画整理事業	千円 18,829